

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ 市議団ニュース

<第1回定例会>

2016年3月10日

No. 153

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

ヘイトスピーチ根絶へ、国まかせでなく独自の啓発 すすめよ！

太田秀子議員が質問

日本共産党の太田秀子議員は8日、予算特別委員会で特定の人種や民族を否定し、差別を煽るヘイトスピーチについて質問しました。

雪まつりや花フェスタ会場でくり返されてきたヘイトスピーチ。太田議員は、「今回の雪まつりで、他党派議員とともに市民による“ウエルカムさっぽろアクション”に参加し、“私たちは差別のない街をめざし、全ての人々を歓迎します”とアピールしたことを紹介。「こうした市民の努力で今回ヘイトスピーチは行われず、ネットニュースでも“ヘイトスピーチから平和なまちを取り戻した”と話題になった」とのべました。

太田議員は、「ヘイトスピーチをなくしていく決意はあるのか」とただすとともに、「法務省から送られている“ヘイトスピーチを許すな”のポスターの活用状況」や「市長の記者会見、広報誌への掲載やポスター作製など、本市独自の啓発をどうすすめるのか」と質問しました。

渡邊行政部長は、「ヘイトスピーチは恥ずべきものであり遺憾」とのべ、法務省のポスターは本庁に1枚、区役所や区民センターに21枚張り出しているとしつつ、「啓発については、定義や対応について様々な考えがあり、現時点では法務省のポスターを活用する」とのべるにとどまりました。

太田議員は、「国まかせではなく、117カ国の外国の方々が暮らす本市こそリーダーシップを発揮すべきだ」と訴えました。

「企業版ふるさと納税」——体力のある大企業への 新たな優遇税制ではないか

平岡大介議員が質問

日本共産党の平岡大介議員は8日、予算特別委員会で地方創生応援税制＝企業版ふるさと納税について質問しました。

平岡議員は、「安倍内閣が2008年の『ふるさと納税』に続き、今回、『企業版ふるさと納税』を導入しようとしている」として、「その概要と創設された場合、導入しない選択肢もあるのか」とたどしました。

中田政策企画部長は、「この制度は地方自治体が行う地方創生プロジェクト（政府が認定した事業）に寄付した企業に、その寄付額の3割を法人事業税、法人住民税、法人税から控除するもの」「導入については関係部局と協議していきたい」とのべました。

平岡議員は、現在でも企業の寄付は全額損金算入することで約3割が戻るため、「これと合わせて約6割の優遇措置となる」と指摘。「菅官房長官が『企業の余剰資金を地方自治体に投入するための仕組み』といっているが、結局、体力のある大企業への新たな優遇税制ではないか」と強調しました。

また、平岡議員が「本社が所在する自治体への寄付を禁じているが、事業所や支店であれば可能か」とただすと、中田部長は「本社でなければ可能と考える」とのべました。

平岡議員は、「総務省の事業イメージ“地元大学生の就職支援事業”では、寄付をした企業に支援を受けた大学生が就職する“絵”があるが、所在する支店からの寄付が認められれば便宜供与の疑いがある」と指摘しました。